

平成 27 年度第 2 回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

(開催概要)

- 1 開催日時：平成 27 年 12 月 22 日（火）13:30～15:35
- 2 場 所：岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館(きらめきプラザ)704 会議室
- 3 出席者：
 - 委員（五十音順、敬称略）／出席 11 名
 犬飼 恒義、影山 美幸、菅田 茂、笹井 茂智、沢山 美果子、筒塩 清美、時實 達枝、野村 拓毅、日笠 亜衣、森田 明男、山田 加寿子
 （欠席 3 名／澤井 倫子、多田 憲一郎、中原 隆志）
 - 事務局（県）／出席 6 名
 県民生活部長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセンター）所長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

(議事次第)

1 開 会

県民生活部長あいさつ

年末の大変お忙しい中、平成 27 年度 2 回目の男女共同参画審議会に出席いただき感謝申し上げます。また、平素より県政全般、男女共同参画に対し、格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます次第。

第 4 次おかやまウィズプランは、前回策定時からの社会情勢の変化や、県民意識調査の結果、あるいはこれまでの取組状況や課題などを踏まえ、8 月に成立した女性活躍推進法、12 月に決定した国の第 4 次男女共同参画基本計画も勘案しながら、男性の働き方に対する意識改革や、女性が働き続けることができる環境づくりに重点を置いて進めているところ。

本日の審議会では、委員各位のご意見を賜りながら、プランをまとめる方向で進めたいと考えている。格別のご理解とご協力をお願いしたい。

2 議事概要

議題（1） 第 4 次おかやまウィズプラン（仮称）素案について

会長（司会）

委員の皆さまには、年末の公私共にお忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。

今まで活発な議論の中で、第 4 次ウィズプランの審議を進めてきたが、いよいよ今日が最後の審議になってきた。今までの審議会の議論を通して、私が学んだことは本当に数多くあるけれども、一言で話すと、やはり委員の一人一人が自ら自分の言葉で語り、かつ他の方の意見を聞いて、その言葉に触発されてまたさらに発言が続いていく。そうして、対話を積み重ねて理解を深め、プランを練り上げる、というプロセスであったのではないか。そこから多くを学ばせていただけたことが、一番にお伝えしたいと思った。

今日は、最後の審議の場になるが、ここで私たちの理解を深めるということは、よりよいプランづくりにつながるだけでなく、県民に発信していく、そのための要や力になっていくと思っている。そのために、今日は

十分に審議を尽くしていきたいと思っているので、5分とか10分審議が延びたとしてもお許しいただきたい。とにかく、徹底して審議を尽くしたいと思っているので、なるべく守るように努めるが、そうさせていただきたい。

今日は、私が非常に信頼し頼りにしている多田副会長が休みであり、私が一人で、議事進行を進めていくこととなるので、どうぞご協力のほどよろしくをお願いしたい。

今日は、先ほども申し上げたが、第4次おかやまウィズプランの策定に向けて素案の中身について審議する予定としている。

では、事務局のほうから説明をお願いします。

男女共同参画
青少年課長

(「第4次おかやまウィズプラン素案に対する意見について」説明。)
(「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要」について説明。)
(国の第4次男女共同参画基本計画について説明。)

会長(司会)

事務局から説明があったウィズプランの素案について、委員の忌憚のない意見や提案をいただきたい。その前に、事前に提出された質問や意見について、事務局から説明をお願いします。

男女共同参画
青少年課長

素案の37、38ページ、男性の育休取得に関して「男性の育休取得率の目標が8%（平成30年〔2018年〕）となっており、国の目標である2020年（平成32年）までの13%に向けて、中間目標的な設定との位置付けなのか」という質問と、「目標設定の根拠」との質問である。また、「広島県は2012年（平成24年）時点で7.2%を達成している。岡山県もプランで高めの目標を設定した方が、県内企業への強い呼び掛けになるのではないか。」という意見を頂いた。

本県の育児休業取得率8%の設定だが、平成18年から24年まで、3年ごとに調査している過去の実績をもとに、今までの伸びを考慮すると、次回調査を行う平成30年度の数値目標が7.65%となり、若干高めにして8%という数値を設定している。ちなみに、広島県が2012年で7.2%だったが、2013年が4.8%となっており、割と変動している状況もある。国については、まだ2.3%といった状況。本県としては、ちょっと背伸びをして届くぐらいのところを数値目標として、8%としたところである。

次に、「男性育休取得率の過去の推移で、21年度の0.7%から24年の4.3%に大きくアップしているが、何らかの施策効果があったか。分析結果を聞きたい。」という質問を頂いた。実施した事業などを調べ、一つ思い当たるのが、「おかやま子育て応援宣言企業制度」であり、平成19年度からスタートしている。子育ての取組みを行う企業・事業所に宣言をしてもらい、県に登録するという制度で、現在約560社の登録がある。ちなみに、平成21年度で176社、22年度が253社で、80ほど伸びているが、23年度で493社と、240ほど登録数が上昇している。以降は、19社、3社、42社。著しく22年度、23年度に数が増えたということがあり、こういったことが育休の取得率に好影響を及ぼしたのではないかと推測して

いるところ。

3つ目で、「知事もイクボス宣言をした。県の率先した取組みが求められるが、県の男性職員の育休取得率の推移や、イクボス宣言後の県の取組みについて聞きたい。」という意見を頂いた。本県職員の育児休業の取得状況は、女性は24、25、26年度いずれも100%だが、男性は24年度が3.7%、25年度が0、26年度が1.0%という状況。

イクボス宣言後の県の取組みだが、6月10日にイクボス宣言後、6月29日に経済6団体に働き掛け、協力依頼を行っており。市町村へは、7月3日に協力依頼の通知を出している。それから「おかやま子育て応援宣言企業」に文書での協力依頼と、宣言企業向け研修会で、説明をしている。

県の組織としては、「イクボス手帳」の配布や、「育児の日」の周知徹底、夏に朝型勤務を実施したところ。

2つ意見を頂いている。

1つ目が、保育所入所待機児童数についてだ。素案の3ページ、基本目標の4つ目の22番、「保育所入所待機児童数」を第3次のウィズプランでは目標としていたが、第4次プランで落ちているのはなぜかという質問だが、待機児童の定義が27年度から変更となっており、担当部局（保健福祉部）としては、今後もまだ変わるような可能性があり、継続的な把握が今の状況では難しいと考えており、今年度からスタートした「岡山いきいき子どもプラン」の中でも、保育所入所待機児童数は目標数値に入っていないという状況である。

ただし、素案の39ページの①「職業生活と家庭・地域生活の両立支援」というところだが、真ん中辺りに「イクボスの取組推進」の下に、「特別保育事業（休日保育、延長保育、病児保育等）の推進」とか、「待機児童解消に向けた保育所の整備等の推進」を掲げており、施策をやめるということでは全くない。施策については引き続き進めていくということ。数値目標は、38ページで、育児休業取得率と「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数を数値目標として、施策をやっていかうという考え方だ。

2つ目の質問だが、「おかやま子育て応援宣言企業」の取組内容についての質問だ。「おかやま子育て応援宣言企業」は、企業の代表者自らが、従業員の子育てや地域における子育てを応援するために取り組もうとする内容を、宣言としてまとめてもらう仕組み。平成27年2月に知事賞を贈呈した企業の中に、井原市の片山工業という会社がある。宣言の内容が、事業所内に設置している託児所の利用の拡充・促進を図るとか、育児の短時間勤務制度を法定を超えて「小学校就学前まで」に拡大するといった取組みをされている。他の企業の例では、ノー残業デーを週2日設定し、守っている例や、結婚記念日とか家族の行事のために利用できるアニバサリ一休暇制度の導入、短時間勤務正社員制度（短時間勤務でも正社員という制度）の人数を増やすとか、院内保育園の設置といった取組みがある。

事前に頂いた意見や質問については、以上である。

会長（司会）

今の説明でよろしいか。

委員	<p>男性の育休取得率について、8.0%と目標を定められた経緯は確認できた。ただ、先ほどの説明でも、これまでの伸びのペースを踏まえて設定したということであり、できればもう少し強気の目標を設定し、岡山県としての意気込みを示す方が、特に女性活躍推進法ができたタイミングでもあり、ここで伸ばすのだという意味を見せた方がいいと思う。個人の意見として、8%では、ちょっと低いのではないかという意見を申し上げたい。</p> <p>それから、県庁の組織の中での取組みについて、知事がイクボス宣言をして、イクボス手帳の配布や働き掛けもしているということで、取り組まれていることには敬意を表したい。ただ、先行している県では、三重県が部局ごとに男性の育休取得率の数値目標を決めて、取得させるような仕事の進め方の改善までしているケースがある。組織の中でどんな工夫をしたら取得できるかということ県庁自らが示すことが、民間企業にとって非常に参考にもなるし、刺激にもなる。その意味から言うと、まだまだ岡山県庁の中でできることは多いのではないか。ぜひ引き続き頑張ってもらいたいし、県の人事部にぜひ提言してほしい。</p>
会長（司会）	<p>目標の数値を、意気込みを示す、少し高いところに設定するか、それとも、少し頑張れば手が届くあたりに設定するかというのは、全体に関わってくる問題であり、協議の中で深めていきたい。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>少し補足したい。当プランは5年計画だが、大体3年を経過した時点で見直しを行っている。これまでも3年の段階で目標をクリアした数値については、どんどん上方修正しているという状況もあり、そういう手法も一つには考えられると思う。</p>
会長（司会）	<p>固定的なものではなく、実態を踏まえた設定とし、達成できれば高くしていく方法もあるという補足説明については、了解した。</p> <p>意見交換に入りたい。意見のある方は挙手をお願いしたいが、協議の進め方としては、全体を4つのパートに分けて、パートごとに重点的に進めたいと思っている。</p> <p>最初に、素案を見ていただきたい。第1章の「計画の趣旨」から、第2章、第3章、「計画の内容」の前のところまでについて、まずは質問、意見をお願いしたい。</p> <p>第5章までいったん終了し、最後にまとめる時間を取りたい。</p> <p>では、最初に1章、2章、3章で質問、意見をお願いしたい。質問のときに、まとめて答えてもらうよう、私の方で整理させていただく。</p>

委員	<p>全般的なことだが、プランの素案に対する意見で、はっきり言って、愕然としている。団体を含め少数しか出ていない。今、男女共同参画というと、特に若い世代はあまり興味がないとつくづく思っていた。二、三日、岡山市のESDのリーダー研修をしていて、若い人は多く参加しているが、「ジェンダーとは何か」とか「ジェンダーに興味がない」とか、「男女共同参画は古臭い」とか言われ、愕然とし、悶々としている。今回もこのプランに対する意見がこれだけしか出ないのは、県民の意識の中にも、各世代の中にも、あまり興味がなく、あってもなくてもいいのではないかという風潮になっているという感じがしている。特にこの期間は他のプランの意見募集も出ている。おそらく改定年度が同じになるので、そうならざるを得ないと思うが、何となく行政サイドがある期間にパーッと出している。やはり本当に根幹にかかわると思う。青少年に対しては、結構意識を持っているが、男女共同参画になるとみんなそっぽを向くというか、あまり理解が進んでいないと感じる。13人と1団体しか出なかったことについて、行政として、県の担当課としてどう思うのか、意見を聞きたい。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>62件13人、1団体が、客観的に見て多いか少ないかというところはあるが、団体への配布や新聞への記事の掲載など、当局としては、なるべく多くの方から意見を頂けるように努力したところであり、結果として、そういう数になったということだが、若い層の男女共同参画の意識が少し薄れているのではないかという意見について、若いときからの啓発というのはすごく大事と思っている。そういったことを今回の4次プランでしっかり書き込んでいく。それも含めて、あとは女性活躍推進法といった追い風を生かしながら、啓発に努めていきたいと思っている。</p>
会長（司会）	<p>客観的にどうかということだが、実は倉敷市はゼロだった。県の意見募集の結果を見ていたら、倉敷市の人もいるので、倉敷市の人でも倉敷市に言わないで県に言うのかなともちょっと思ったところだ。</p>
委員	<p>13ページの数値目標について、基本目標Ⅱの中に「自殺死亡率」という項目があり、かなり重大な項目だと思う。これは、最初策定時が17人、目標が14.4人で、それだけの方が亡くなっても仕方ないと見えるが、人数の設定についてどう策定されたのか伺いたい。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>県の総合計画「生き生きプラン」でも、この目標を立てており、15.0という数になっている。実は、本県は自殺死亡率が全国で2番目に低い。1位は石川県だが、石川県を目標に、かつすごく低かったときの14.4人という数字を目標にして頑張っていこうというもの。ゼロが当然目標ではあるが、一つの目標として頑張っていきたいと考えている。</p>

委員	男女の人権が尊重される社会の中での、この自殺死亡率といったものの割合が 100 なのか、それとも他に要因があって、この 17 人という策定時の人数が出ているのかということについてはどうか。
男女共同参画 青少年課長	全般のものになる。
委員	全般がこの中にそのまま数値として入ってきているということか。
男女共同参画 青少年課長	そうだ。
委員	そうなると、ちょっと分かりにくいという気がした。人権という観点から見て、割合はどうかというものだったら明確になるが、ほかにも貧困とか、生活苦とかあるかと思う。ちょっと、どうかなという感じがした。
事務局	<p>素案の本体の 27 ページのそれぞれの重点目標で、本当にさまざまな施策上で、目標としてどう集約して分かりやすくしていくか工夫している。この自殺死亡率という目標数値については、ここにあるように、生活困難を抱える人々への支援を人権の観点からやっていく。当然、それは男女共同参画にもつながるということで設定をしている。</p> <p>大きく分けて 3 つあり、まず、最近増えているひとり親家庭の方への自立支援。2 番目が、男性の孤立防止など、日常生活の自立支援。3 番目が、高齢者や障害のある方々への自立した生活への支援。こういった施策を総合的に行う中で、一番象徴的に表すことができ、県の他のプランや計画でも立てている目標ということで、担当部局と相談しながら、全国 1 位を目指す目標とした。目標は当然ゼロであり、一人もいないのが当然だが、「全国 1 位を目指す」という目標はどうだろうかということで設定したもの。</p>
委員	人権にかかわる生活困難な方々が、この中にはある程度割合があり、他の部分は、数値は出てこないが、そこは支援していくということで人数を表しているということか。
事務局	そうだ。原因で分けるのが非常に難しい部分であり、生活困難という部分を切り出せないことは、ご理解願いたい。
委員	<p>分かった。</p> <p>もう一点、基本目標Ⅲの「農家における家族経営協定締結戸数」だが、この項目自体というのは一般の方に分かりにくいと思う。この「家族経営協定締結戸数」という項目を入れている意味合いを教えてください。</p>

男女共同参画 青少年課長	この目標は、女性の進出や、果たす役割が十分に評価されていない分野があり、農業、商業など、あらゆる分野で女性の進出を評価していこうということ。家族農業の経営については、経営方針や役割分担、労働報酬などを明確化して、働きやすい環境づくりについて家族で取り決めをしていこうというもの。女性の労働の正当な評価だけではなく、経営の効率化や後継者の育成の意義もある。家族経営協定を設けることで、夫と妻の間で農業について話ができるようになったり、一緒になって経営を進めていくという意義が大きいと聞いている。
委員	ここへ挙げたことは、すごく重要なことになる。農業というと、若い世代は別だが、今農業を担っている平均 65 を過ぎた家庭では、役割分担がはっきりしない。女性は、もちろん家事もするし、農業にももちろん関わる。そういう境界もはっきりしないことが、商売をしている方でもそうだが、農業でもそういう面が非常にある。男性主導で動き、女性は、お手伝いという感じになりやすい状況で、家族経営の協定を家庭の中でやっつけば、自分の役割もはっきりして、実際お金の関係もはっきりしてくる。それで、自分の役割はこうだということにもつながり、意味はすごく大きいと思っている。
会長（司会）	家族経営協定の意味そのものが、なかなか一般的には分かりにくいというご意見でもある。
委員	<p>家族経営をするためには、青色申告とか、それなりの税務処理が必要と思うが、一般的に農業をしている方たちの中で、協定を結び、明確にしたほうが申告などで役に立つ戸数というのは、全体の何%あるのかという点が最初に気になった。そうすると、527 という具体的な数ではなくて、岡山県の農業をしている方の中で、今何%が協定を結んでいて、将来的に何%ぐらいを目標とするというのであれば数値的には分かるが、例えば兼業農家で青色申告をして、協定を結んでやっていこうという思いがあるのかどうか気になったところ。</p> <p>また、この言葉自体が一般的にはかなり難しく、専門的な感じがしたので質問した。</p>
会長（司会）	<p>例えば、33 ページに※印で、表の下に分からない言葉について説明があるわけだが、そういう形で入れるのも一つの方法かと思う。</p> <p>パーセントで提示をしてはどうかという提案だと思うが、事務局としてはどうか。</p>

事務局	<p>語句の説明については、今後作成する広報用の冊子の中で、用語の説明をページのいろんなところに入れて、分かりやすいものにしていきたいと考えている。他にも一般の方になじみのない言葉も結構あり、冊子の作成段階で検討したい。</p> <p>目標数値の650戸という戸数については、パーセンテージで言えば、法人を除く認定農業者の20%相当が大体646と聞いており、近い数字で20%を目標にして650ということだ。ちなみに、第3次のウィズプランでも15%相当の500戸ぐらいの数値目標を掲げていたが、順調に進んでおり、次の5年間では20%まで進めていくのを目標として掲げたところ。</p>
委員	<p>認定農業者というくくりの中での数であれば、小規模の農業をしている方たちは対象外ということか。</p>
事務局	<p>把握が難しい部分もある。</p>
委員	<p>実年齢65歳以上の岡山県の農業者の総数ではなくて、大きく言えば40歳とか、そういった若手の就農者や認定農業者を対象としているということか。</p>
事務局	<p>今は認定農業者をまずは分母として、分子を20%と置いているということである。</p>
委員	<p>そういった部分を分かりやすく書いた方が良い。例えば一般的な農業者が、私のところもとなってくると、話が拡散するのではという感じがする。</p>
会長（司会）	<p>分野違いだから分からないという点も、ぜひ積極的に出してほしい。このパートについてはいったん終わり、次のパートに移りたい。次は、基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の基盤づくりについて」に入る。ページ数では、14ページから20ページになる。</p>
委員	<p>14ページの基本目標Ⅰの1行目について、「男女共同参画の視点に立った法律や制度が整備され、男女共同参画の意識も以前に比べると……」とあるが、「以前」というのはいつを表すのか。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>一般的に男女共同参画基本法や、男女雇用機会均等法ができる前を指す。そういう規定が整うことで、意識が以前よりは浸透してきた。しかし、固定的な性別役割分担意識が、まだ男女で大きく違う調査結果を前回説明したが、そういう意識が残っているということを出し出すためのものであり、厳密に規定しているものではない。</p>

事務局	<p>データとしては、平成 11 年 6 月に、男女共同参画基本法を制定しており、その翌年から県民意識調査をしている。よく言われるのが「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識だが、平成 12 年の調査時が、男性も女性も合わせて 4 分の 1 ぐらいが「その通り」同感すると答えている。そこから大体 5 年ごとに調査をしているが、「その通り」と答える方が減ってきており、直近の平成 26 年度の調査では、最初の 24% に比べ 4% ずつぐらい減っていき大体 15% ぐらいになっている。いくらかは意識も浸透してきたと言えるのではないかとということで、「以前に比べると」という記述をしている。</p>
会長（司会）	<p>文章を変えた方がよいのではないか。「男女共同参画の意識は、男女共同参画の視点に立った法律や制度が整備される以前に比べると浸透してきたと言える」とすれば、今の説明どおりとなると思うが、どうか。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>検討する。</p>
会長（司会）	<p>語句の問題も含めて、質問や意見をお願いしたい。</p>
委員	<p>19 ページの、＜施策の方向＞②のまとめが引っ掛かる。「男性の「働き方」に対する意識改革」だが、「働き方」だけではなく、やはり家事とか子育てへの関わりということにおいての意識改革だと思う。その下にきちんとぶら下がっているが、まとめ方が「働き方に対する意識改革」となっているので、ここの表現も変えた方がよいと思う。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>検討する。</p>
会長（司会）	<p>「働き方」だけでは不十分ではないかという意見。その下の細目を表現する方がよいということか。</p>
委員	<p>そうだ。まず 1 番に「家事・育児等」と来ており「働き方」だけではないので。やはり、女性側もこれからの活躍や両立していこうとするときに、男性の働き方が変わっても、子育てや家事に関わろうとする意識が備わっていないければ、活躍や両立とはならないので、非常に重要だと思う。</p>
委員	<p>おそらく、男性の働き方という時に、働き方を変えて生活に目を向けようという広いものを想定して入れられているのではと思うが、違和感を覚える方がいるのであれば、「働き方」に加えて「家事・育児」も並列で付け加えることで、すっと入ってくるということであれば、それでいいと思う。</p>

男女共同参画 青少年課長	国が「男性中心型労働慣行等を変革」という書き方をしており、今一番大きな議論になっているのが、高度成長期から今まで男性が残業を全くいとわないう日本型の労働慣行のために家事・育児までできていないというのが大きな要因の一つと考えている。
委員	資料3、国の第4次男女共同参画基本計画（概要）①、「4次計画で改めて強調している視点」の①では、「働き方」だけではなく「働き方・暮らし方」となっている。やはり働き方だけではないので、そこも踏まえて変えてほしい。
会長（司会）	国の計画も踏まえつつ、再検討でよいか。
男女共同参画 青少年課長	よい。
委員	多くの意見を出したが、県の回答、考えはホームページに掲載するのか。
男女共同参画 青少年課長	掲載する。
委員	今までに、団体連合組織として、知事にも意見を出している。それがどういう形で反映されるのか。議会側で対応してもらえるのかと思いつつ、最終的文言はおそらく行政側で勘案されて、整理をされて最終版になるのだと思うが、それ以前に確認する方法はあるのか。その辺だけ確認したい。
男女共同参画 青少年課長	多くの指摘をいただいているが、指摘のとおりと思うものや一部見解が違うものもある。一つずつ対応していきたい。
委員	よろしく願います。
委員	24 ページの重点目標7の数値目標として岡山県が実施している「フィルタリング奨励宣言店舗数」の取組みを目標設定している。この現状と課題で、リテラシーの問題を含め、さまざまな課題を書かれているが、数値目標が、「フィルタリング奨励宣言店舗数」の増加だけでいいのか。もう一つぐらい何か指標があってもいいのではと思うがどうか。
会長（司会）	代案を例示していただくとありがたいがあるか。
委員	大きく書いているように、メディアの影響力は、ネットだけではなく全て含めてあるので、メディアリテラシーや関連する教育などの取組みも県

	でしているのではないか。そういう項目での指標化はどうか。
会長（司会）	メディアリテラシーの実施といったことか。
委員	影響が非常に強いのは、どちらでもあると思う。
会長（司会）	情報化にかかわって、他の計画などで目標としている指標などはどうか。
男女共同参画 青少年課長	直接、例えばテレビ局、新聞といったところを想定しているのか。
委員	県は、今、ウィズセンターを中心に取組みをしていると思う。県としても、エリアの広さもあると思うが、情報を取りに行かないと、ワンウェイでは入ってこないのが広報啓発の現状だ。一方、岡山市の情報は、案外比較的入手しやすい。ウィズセンターでしている取組みが、もう少し広く県民に伝わるような施策があればいいのではないか。逆に言うと、フィルタリング奨励宣言店舗数だけが指標になるのは、非常に弱いという気がする。
会長（司会）	24 ページの重点目標の7では、どちらかという受け手側のことが主になっているが、送り手である県の問題はどうかという質問だと受け止めていいか。
委員	これは非常に有意義な取組みなので残せばいいと思うが、重点目標7の指標がこれだけというのは、どうなのか。
会長（司会）	送り手側の目標も要るのではという指摘でよいか。
事務局	第3次のウィズプランでは、メディアにおける女性の人権といった施策として挙げているが、県として具体的な施策としては、やはり広報とか啓発が非常に大きいウエートを占める。 その場合、「これだけ実施した」という数値目標は立てられるが、県民に対して、どういう数字やパーセンテージで、その部分を効果測定できるかが難しいところがあった。その中で県として、積極的に民間の各店舗に協力をさせていただくという、今までよりは一つ踏み込んだ形で数値目標を立てた部分。 どういった指標が立てられるか、帰って探すところから検討する。
会長（司会）	今までの実績の上に数値目標を立てており、なかなか見つからないということか。

事務局	例えば5年前の数字を踏まえ、施策の実施によりどこまでできるかが目標の立て方だが、5年前の数値や施策を、どこまで見つけられるか。5年後の目標として大事だから、次の調査に向けての項目として検討するのは必要と思うが、今、目標設定するとすれば、5年前、3年前の調査結果を踏まえた目標の方が当然いいものであり、どうなのか、悩ましいところ。
会長（司会）	県の側も任せっぱなしではなく、働き掛けをすることを含んでの目標だということか。
事務局	施策としては、25 ページにも書いてあるが、「女性の人権を尊重した表現」として、広報とか啓発にはなるが、県庁全体として、広報紙などについて庁内審査会の開催など当然実施している。また、高度情報化社会についても、情報リテラシーの向上に向けた啓発や、有害情報対策などを警察と連携して実施するなど、事業としては当然しているが、目標に直結する結果を出せるかどうか。
会長（司会）	数値目標になじむものが出せるかどうかということか。
男女共同参画 青少年課長	今まで、この部分は数値目標がなかったが、親子で買いにくる時に根元から、シャットアウトするのが一番だろうと考え、県で始めたものを設定した。
委員	これはとても素晴らしいことだと思う。
男女共同参画 青少年課長	検討する。
会長（司会）	次の基本目標Ⅱ「男女の人権が尊重される社会の構築」を議論したい。
委員	35 ページの重点目標 13「女性のチャレンジ支援」で、今回新たに数値目標として「県が女性を対象とした就職面接会で就職した女性の人数」という項目だが、これは施策の方向①②③の中で一番やりやすい目標を出したということか。
男女共同参画 青少年課長	「③ 子育て中の女性への就職支援」として、一番下に「県内各地に出張し、託児所を設けた就職相談会・面接会を開催」があり、今年度から行っている。岡山労働局が「おかやまマザーズハローワーク」を岡山、倉敷、津山に設けているが、例えば真庭、新見、美作、瀬戸内などでも就職相談会、面接会が受けられるよう、県が実施することに対する目標として設けたもの。
事務局	説明会とか、情報提供はしているが、なかなか就職の面接にまで結びつ

	<p>かない。また、県の説明会を聞いた方が、ハローワークで就職を決めると、ここの数字に上がってこないことになり、把握が難しい。県として実施した面接会、相談会の出席者を対象に後追い調査をして、その上で就職まで結びついた数字であれば把握できるだろうと考え、県の事業と結果が結びつく数値として設定している。</p> <p>数字が少ないという指摘は、岡山、倉敷をターゲットにすると、非常に少ないが、新見、真庭、美作、備前といった、国の女性版ハローワークのないところで実施する面接会を計画しており、数字が少ないという意見も、他からもいただくが、まずはこの数値を達成したい。それで、3年たって数字が追いついてしまえば上方修正していくことも検討したいと考えている。</p>
委員	岡山、倉敷は除くということか。
事務局	県が実施する、現在の計画ではそうだ。
会長（司会）	分かりにくい。
委員	せっかく県として積極的に取り組んでいる施策だが、非常に地味で、50人しかないのかという印象だ。施策の説明のところに「政令市と中核市を除く」とか書く方が、誤解がないかと思う。
男女共同参画 青少年課長	県が実施するということでは、お話のとおり。
委員	多くの県民は、県は全県的に実施していると必ず思っている。岡山、倉敷を除く場合は、「除く」とか書く方がいいと思う。
事務局	数値目標より施策のところで記述を工夫したい。
会長（司会）	今のような意見はとても貴重で、県は当たり前と思っているが、こちらは分からないということがある。
委員	それに関連して。数値はさることながら、いったん就職して、継続的にこの追跡調査をされるのかどうか。1カ月や3ヶ月ですぐ辞める方もいるかもしれない。基本的には正規雇用が対象か。
事務局	就職希望者とその面接を受けた企業がどうマッチングするかなので、非正規でもいいから働きたいという方は、非正規でもいいということもあり、何でも必ず正規でないといけないということではない。
委員	38 ページの「おかやま子育て応援宣言企業」の登録企業・事業所数という目標が一番下に出ている。572 という数値のイメージがわからない。大

	体の企業数や割合、何が分母なのか。
男女共同参画 青少年課長	事業所では、約5万。人数をどう捉えるかによって調査がいろいろある。
事務局	経営体という形の数字。もし株式会社など法人という形態であればかなり減る。
委員	待機児童の問題というのは、上の表の一番上にも出てきているとおり、全国的に一番働きたい女性の方、これは男性も含めてだが、大きな社会的な問題でもある。定義が難しい、変わってきていることも理解できるが、私は今回のプランの中で、この問題が取り上げられないのは苦しいと感じる。「生き生きプラン」などとの兼ね合いもあるとは思いますが、何かないのかという気がしてならない。
会長（司会）	別に入れてもぐらいの感じか。
委員	本当は、前の30がそのまま設定できればいいと思うが、何かそれに代わるものが欲しい気がする。育休とは、ちょっと違うという感じだ。特に社会問題化しており、できれば指標で見える形にした方がいい。指標として設定することが、岡山県は、知事を筆頭に市町村と連携してしっかり頑張っているという、意味がある気がしている。
会長（司会）	頑張っている姿が見える形で設定する必要がないかということ。
委員	そうだ。最後に言おうと思っていたが、そもそも20がいいのか。アウトカムか、アウトプットかという考え方は非常に大切にしながら、もう少し細やかな数値目標があってもいいのではないか。前回の32の方が分かりやすい。検討してほしい。
男女共同参画 青少年課長	見直し時点で項目を変えている。農業は3つあった目標を代表的で重要な目標に絞り込んだ。「いきいき子どもプラン」が完成し、子どもの部分も集約している。非常に県民の意識、関心が高いのもよく分かるのだが、なかなか適当な指標がない。
事務局	ゴールポストが動くので、例えば第3次プランの時に待機児童はついこの間までゼロと言っていたのが、今年になって一気に400になったりする。本当に目標の立て方が非常に難しい。 当然、施策をやらないわけではない。担当部局も一番にやっている部分ではある。特に市町村がやるハード面がメインになるのは間違いないが難しいところ。

委員	<p>待機児童については、今までも審議会で指摘をしてきたが、結局、以前から岡山県は、各市町村の待機児童数を市町村から聞き取って表にはするが、定義を統一しようという努力もされず、市町村に働き掛けもしてこなかったことが、非常に個人的にも気になっている。その姿勢は国にも当てはまる。各市町村が自分たちに都合良く定義を運用しているが、見かけの数字を減らすため、裁量に委ねたところ、待機児童の実像が分からなくなり、現在の待機児童解消の遅れにつながっていて、大変根深い問題だ。</p> <p>県の担当からすると、ゴールポストが動いたように思うが、ゴールポストを設定する努力をしなかったことにも大きな責任が、国と共にある。広島県では、市町村の待機児童を市町村の問題とせず、県として解消すべく、県庁と広島銀行で一緒に事業所内保育所を作るといった前例もある。県が市町村の施策だからといって引くのではなくて、前に出ている県もあるということ。待機児童を減らそうとするのであれば、減らすために何ができるかということを検討し、できることを見つけてほしいし、本来はこの計画にもそういう姿勢が出てほしい。</p>
会長（司会）	<p>目標を見ることによって現状が把握できるような目標の立て方がとても大事だということが、今出てきている問題だと思う。</p> <p>37 ページにいわゆるM字型の年齢階級別の労働力率が出ており、昭和50年と平成22年を対比している。昭和50年というのは、M字の底が最も低くなったときで、これと比較しても仕方がない感じがする。もう少し近いところで、M字がどう改善されたかを出した方がいいのではないかな。</p> <p>昨日、倉敷市の会議でこのM字カーブが出た。倉敷市は、平成17年と比べて、この平成22年が上がっていた。なぜ上がっているのかと聞くと、やっぱり子育て支援施策を一生懸命にやった効果が現れているとのことだ。市は当たり前だと思っており説明していなかったが、もうちょっと近いところで、例えば第3次のところからとか、5年前ぐらいと比べて出さないと、先ほどの「以前というのはいつか」という質問とも関わってくる。訂正をお願いしたい。</p>
委員	<p>訂正とか修正とか確認ではないが、一億総活躍社会を目指して、岡山選出の加藤大臣のもとで11月から会議が行われている。その重要なテーマの一つに「夢をつむぐ子育て支援」があり、方向付けと具体的な施策はこれからだと思うが、岡山選出の方が大臣をされるということも含めて、県としてもそこを受けたような動きがあると、非常に県民の方に分かりやすく、他の都道府県に対してもアピールできるのではないかな。</p>
会長（司会）	<p>提案とさせていただきます。</p>

委員	<p>内容ではないが、組み立ての順番として、以前は5つあった基本目標を3つにまとめており、以前2つ目にあった女性管理職等の部分について、3つ目のワーク・ライフ・バランスのところにとひとまとめにして人権の後の3つ目に置いているが、読み進めていく中で、基本目標Ⅰの次にⅢがあったほうが流れとしては読みやすいと感じている。2つ目に自殺死亡率であったり、女性の健康というものがいきなり来て、最後に最近のイクボス宣言とかがある。最初に企業の育休とかという話があった流れから、また人権の部分に行って、また最後にワーク・ライフ・バランス、男性の長時間労働が問題になっているとか、男性の育児休暇というようなところの視点の部分になっている。流れとしてはⅠ、Ⅲ、Ⅱとなっている方が、読み進めていくに当たっては分かりやすいと感じたが、どうか。</p>
会長（司会）	<p>事務局としてはどうか。</p>
事務局	<p>まず一番は男女共同参画の基盤を作ることが大事。その次に大事なものは、まず人権としてきちんと対処するべきであろうということ。それを踏まえて、初めて男女共同で活躍できる社会づくりが来るのではないかと考え作っているが、お話の通り、ⅠとⅢ、ⅡとⅢも非常に密接に絡んでおり、読み進め方はⅠ、Ⅲ、Ⅱのほうが読みやすいというご意見にも同調できる。</p> <p>事務局の想いは、まず一番は、男女共同参画というのは、基盤づくりとして広報啓発をしっかり行い、世の中の雰囲気を変えていく。それから、人権。これなくして男女共同というものは進まない。それがあって、初めて男女共同の社会づくりというものが上に積み重なっていくという想いでⅠ、Ⅱ、Ⅲという順番にしている。</p>
会長（司会）	<p>国の場合と順番が逆になりつつ、Ⅱの位置は一緒となっている。どういう順番かというのは最後にまとめて議論したい。</p> <p>今度は、基本目標Ⅲの部分で基本のところを終わらせて、その後でどういう文面がいいかという点は、最後のまとめということにしたい。</p> <p>基本目標Ⅲと第5章を合わせて意見をお願いしたい。</p>
委員	<p>パブリックコメントでもあったが、マタニティハラスメントに関する表現がないことは、違和感を持つ方がいるのではと思う。県民意識調査で、その関連の質問を入れてもらった経緯もある。最近マタニティハラスメントとか、男性が育休を取れないという環境を変えていこうという話もあり、何らかの表現を加えられたほうがいいのではないかと。</p>

男女共同参画 青少年課長	<p>重点目標 12「男女の均等な機会と待遇の確保」があるので、そこで記述するとか、今、国会でも一番問題にされているところなので、はっきり記載してアピールすることで、啓発が進むかなとは思っている。</p> <p>セクシュアル・ハラスメントは、22 ページ「男女間のあらゆる暴力の根絶」で「セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進」として触れており、施策としては 23 ページに「職場におけるセクシュアル・ハラスメント等防止対策の普及啓発」を盛り込んでいる。</p>
会長（司会）	<p>あるいは、8 ページに「第 1 子出産前後の妻の就業経歴」があり、出産退職が多いことを示すグラフと併せて記載する方法もある。働き続けることのできる環境づくりとか、マタハラなどを撲滅するという方向を入れてはどうかと思う。どこに挿入するかも含めて検討をお願いしたい。</p>
会長（司会）	<p>違和感といったことも含めて、意見を出してほしい。</p>
委員	<p>要望だが、とても整理されていると思うが、意気込みを感じ取りにくいというのが正直な感想だ。前回も言ったが、男の人が子育てに関わるのが当たり前という育児の入り口に対し、イギリスの首相みたいに、県は「県職員には 1 週間取らせる」とか、确实なところで推進をしてもらうような意気込みのある施策をとれば変わっていくのではないかと思っている。それが県民にも伝わるようなプランを立ててほしい。「今までとは違うぞ」というところをお願いしたい。また、最初から所々出ているが、審議会のメンバーでも分かりにくいところは、県民には、もっと分かりにくい。前プランに関しての別の場面で家族経営協定の話を知っているから理解できるが、それが「ありがたい」とか「重要だ」といった生の声を入れながら作るとまた伝わっていくと思う。冊子の作成過程で、検討してほしい。</p>
会長（司会）	<p>どうしたら意気込みが伝わるかといった具体的な提案があれば、県でも受け止めやすいと思う。</p>
委員	<p>イクボス宣言までしているわけなので、県の男性職員は育児休業の対象者がいたら「全員取ったよ」「全員取るよ」というくらいの意気込みで。取っていないというのはどういうことかと聞けるくらいの雰囲気が進めてくれると嬉しい。</p> <p>ノウハウとか、組織体制をどう考え、どう支えたかを併せて、民間の育児休業を男性が取ったときも、事例を積み上げて紹介している。そうすることで、遠く感じていたものが身近に思えてくる。そのように広く浸透させると意識が変わってくると思う。</p>
会長（司会）	<p>今の意見と関連して、例えば 22 ページの下から 3 行目に、セクシュアル・ハラスメントについても「県の職場におけるセクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進」と、県の取組みを入れている箇所もある。そうい</p>

	う形で、今の意見を具体的にすることは一つの在り方だと思うがどうか。
男女共同参画 青少年課長	イクボス自体は盛り込んでいるが、意気込みが伝わらないという意見については検討したい。
会長（司会）	もう一点、分かりやすさのため、用語集を用意するとのことだが、わざわざ索引で調べていくのではなく、分かりやすいような脚注といった工夫は必要かもしれない。 先ほど提案があった順番の問題。事務局から、今の案の順番とした理由について説明があったが、順番というのは非常に大事だと思うので、順番がこれでいいかということについて意見をいただきたい。
委員	政府、国の方の順番が活躍推進を打ち出しているのは、それを第一に打ち出すことでアピールをするという狙いだと思う。今回、メディアが新しいプランを見るときも、従来どおりの順番で並べてあるか、一番重視するものを最初に持ってきたかというところで、同じことを書いてあっても非常にインパクトが違うし、県の方が説明をする時も「今回はこれを一番に出した」と紹介をすることもできる。そういう意味で、男女が共に活躍するという点をアピールしたいのであれば、それを最初に持っていくこともありではないか。基盤づくりだとかは、当然のことではあるが、今回のプランの新しさとして、Ⅲの部分を出すということを考えてもいいのではないか。
会長（司会）	見せ方の問題。他の委員はどうか 着実に積み上げてという、地味な形も考えてしまうが。
委員	もちろん、それも大事なこと。
会長（司会）	意気込みを示すという点では見せ方の問題もある。
委員	県民の方が見て何を受け止めるか。「また同じプランが更新された」と思うか、「今回はちょっと意気込みが違う」と思うかということ。大事なことは最初から書こうという考え方も、もちろんある。
会長（司会）	他の委員はどうか。
事務局	個人的な意見になるが、このプランは男女共同参画を進める計画であり、女性の活躍はその一パートである。やはり県は、今までどおり男女共同参画をきちんと進めていきたい。女性の活躍は当然大事なので、実際の施策になったときに、どちらの予算が多いかという問題とは離れて、県が

	<p>このプランで何がしたいかと言えば、男女共同参画は10年前からずっと続けていて、少しずつ変わってきている意識を向こう5年間も着実に進めていきたいという思いが強い。</p> <p>ただ、今の時代として、現内閣が進めている女性活躍も、地方創生の観点からも欠かせない施策として進めていかななくてはいけないという思いも当然ある。</p>
委員	<p>やはり基本の啓発、意識の改革は何十年もできていないので、やっぱり意識の面を入れてほしい。全体的な流れの中で、今回は国際的な部分を外している。特に在住外国人は県内で2万人、県人口の1割を超える。外国人もこれで理解できるのかなあという感じはする。共生社会の中で、いろんなマイノリティーの方もある程度考えていくべき。今、国も県も市町村も、女性活躍と言っても、昨日岡山市水道事業審議会があつて、いつもずらっと事務局は男性ばかりなので、市の水道局の職員の男女比を質問したところ、女性は1割もいないし、女性管理職も2人、課長補佐級と言われて驚いた。市全体で採用されて配属されるので、水道事業管理者からは「次期採用からは、うちのほうへ優先的にお願いします」と回答があつた。男女共同参画の視点がものすごく抜け落ちている。地位をどう変えていくかを、できればメディアにもお願いしたい。どんどんメディアに載るような施策なり、いろんな情報があれば良いと思う。</p>
委員	<p>県の方が熱く語れる順番であればいい。</p>
会長（司会）	<p>個人的な感情だが、国は見せ方を派手にしているが、県は着実に、手の届く目標をやりつつ途中で変えてという姿勢は、すごく地味だけどやる気はあるという印象を受けた。</p>
委員	<p>提案した側からすれば着実に進めていきたいという部分がベースになっているプランでもあり、記載が漏れているわけではなく、あくまでも順番の問題。ただ、先ほど他の委員からも意見があつたが、着実に全体が少しずつ良くなっているというのでは、なかなかメディアにも取り上げてもらえずひいては民間企業へも波及しにくい現状がある。この順番だとしても、何か一つ県の取組みとして、「すごい取組みがある」と前面に出るのであれば、メディアにも紹介されるし、民間にも広がっていく効果もあると思う。順番以外の部分でも、今までの踏襲型ではなく、何か今回はこういう違いがあるんだというところを見せることで、より広く効果が伝わっていくと思うので、そういう観点で見てほしい。</p>
会長（司会）	<p>今の意見に関連して、企業に関して、先ほどから「おかやま子育て応援宣言企業」について、平成19年度に登録数がすごく増えたという説明があつた。目玉として、出しているわけだが、それだけでは足りないという意見か。</p>

委員	<p>子育て応援宣言企業についても、どういう企業が登録しているのかを公表することによって、企業も採用に関係してくる部分があるので、アピールすることがメリットだと思えばもっと企業の取組みが進むと思う。今度はアピールという部分もしっかりやっついていかないといけないと感じている。</p>
会長（司会）	<p>今の意見に関連して思ったが、応援宣言企業の求人が増えたとかいう実績があるか。四国の高知では、そういう宣言をして、とても子育てしやすいというアピールをしていたら、高知大の学生がどっと来たと聞く。そういうことまで分かると、とてもアピール力があるような気がする。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>県内企業での具体例は知らないが、東京とか全国的なレベルで言うところ「くるみん」という、厚労省が指定し、優良事例を紹介している。今ご承知のとおり、生産年齢人口が減少している中で、いかに優秀な女子社員を採用するかがすごく競争になっている。それを大企業だけではなく、いかに中小企業に波及していくかというのが大きなポイント。県でもアドバイザーが企業を訪問して、具体的な改善内容を、紹介や広報していけるような取組みができればと思っている。20社のうち今12社ほど決定をしているが、もっと分かりやすく紹介したり、中小企業の経営者に理解してもらおうといった地道な取組みも必要だし、新聞に掲載してもらったりとか、両方交えながらやっていきたい。ただ、まだ中小企業では、取組みがなかなかそこまで進んでいないというのが現状。</p>
委員	<p>お話に出てきた「くるみん」の認定審査業務を担当していたことがあるが、その企業の人に対する考えが非常に伝わってきたし、実際に「くるみん」を取って、会社の取組みをホームページで紹介をしたときには、求人に対する応募が増えるなど、働きやすい職場だということが自然に伝わり、「とても良かった」と話していた。だから、地道だが、そういう感想をまた次の企業に紹介していくという取組みを継続していた。身近な中小企業が取得した事例は、他の方々にすごく説得力があるという感じがする。セミナーとかで話してもらおうが、そこを乗り越えていったのはどういう手法だったのかとか、トップの理解が本当に欠かせないものかどうかというところは皆さん話される。だから、取ることのメリットは、何となく分かっているが、まだ踏み出せない企業が多いのではという気はしている。</p>
会長（司会）	<p>今の話は、このプランをどう位置付けるか、啓発とか、採用時に関わる意見。</p>

委員	<p>地に着いた実績を積み上げている企業もすごく多いが、それを取り上げたり、広めたり、なぜ取り組んでいるかということをもっと知っていくと変わっていくと思う。プランはしっかり作って、あとは見せ方とかアピールが少し足りないという、県と似たような企業もあるのではないかなと思うが、そこを乗り越えた企業には、やっぱり乗り越えた自信が付いて、すごく熱く語られていて皆さんを引き寄せる力があるなど、逆に教えてもらうことが多い。</p>
事務局	<p>中小企業の方には、「くるみん」の取得はハードルが高いのか。</p>
委員	<p>当時は高かった。最初の1回、2回目ぐらいまで担当していたが、男性の育児休業取得実績を女性と同様に取得させなければいけないとか、思い込んでいる部分があった。実際には育児休業取得は、本人が申請した期間だけの取得でいい。そこがだんだん分かっていって、「じゃあ男性も取れるな」「1週間でいいのか」という感じで進んできた。せめて最初の1カ月は取ってほしいと働きかけながら進めてきた。今は関わってないが、ずいぶん緩やかになった代わりにさらに進んだところには「プラチナくるみん」という制度ができて、他とは違ったところ、進化したところを見せるようになっている。</p>
事務局	<p>中小企業の方で周りの成功事例を知らない方が非常に多い。また、小売業や製造業、運送業など、業種が違えば成功事例が参考にならないということもあるので、今年7月の審議会でもお話ししたように、いろんな成功事例を、ウィズセンターを中心にみつめているところ。プランの進め方の部分かもしれないが、お話のとおり、ロールモデルとしてPRや広報していくことが大事と思っている。</p>
委員	<p>各委員ともしっかり勉強されており、感心して聞いていた。 重点目標8のところ、今「女性」と書いてあるが、生涯を通して男女の健康支援の重要性というのを、年齢が上がってくるとひしひしと感じている。いわゆる健康寿命が伸びてきており、一つは女性を見たときには健康のための検診を、どのぐらい受けているのか。職業のある方は職場で検診を受けられるが、家庭にいる方、あまり受けていない方、ここでデータ上出てくるのは乳がんが50%とかで、非常に低い。検診の推進をもっと進めないと、男女のどちらが欠けても駄目で、お互いが幸せな生活を送ることからすると、この重点目標の8は、「男女の健康支援」ではないか。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>表現も含めて検討する。</p>

委員	国の資料では、資料3の「健康寿命男女別」というところ書いている。県でもあっていいのではないか。
事務局	健康寿命は、ウィズプランよりも上位計画である「生き生きプラン」の中で、大きな目標として男性と女性を伸ばしていくことを掲げている。県として、男性の健康を無視しているということはない。
委員	中心が「女性」になっているが、「男女」の幸せな生活ということが基本ではないかと思う。
会長（司会）	男女ともに体の問題、また全ての年齢を含めたプランであってほしいという、とても現実的な視点での意見だ。
委員	<p>関連して、育児だけではなく家事とか看護、介護は働き方にも大いに関係していて、働き続けるのがなかなか難しいと困っている方が多くいる。中高年になると、家事だけではなく孫育てもしながら介護とか看護をしなければいけないような女性たちが、男性も含めて多くいる。オール男女、世代を超えてとなると、育児だけではないという考え方もぜひ入れてほしい。</p> <p>今、待機児童も含めて、子育て、育児中心になっている。男性の若い層でも、家事はしない、育児だけやっておけばいいという方もいる。女性が働きに行って、家に帰れば家事もしないといけない。</p>
会長（司会）	働き方だけでは駄目だという提案があったが、他に具体的な意見はあるか。
委員	第3次プランの達成状況が3ページにある。現況値を見ると、おそらく途中経過とは思いますが、平成26年の数値もある。ここにある数値で○×を付けると、ほとんど×か△になっているが、第3次プランの総括的な文章は一切入らないのか。
事務局	2年前に大幅に上方修正しており、第3次プランの期間の5年間だと7割から8割が○になるが、3年前にすでに達成し、○になった指標を削除して新しいものに入れ替え、さらに達成したものは伸ばしている。
委員	だから、達してはいないということか。
事務局	あと1年あり、達していないものが非常に多いという状況。

委員	このまま冊子になると、県民の方が比べたときに、第3次は全然達成できていないのではと思うのではないか。この文章では「課題があります」とずっと進んでいるが、せつかく数値目標を立てながら総括がないという印象を持ってしまう。何か文章を入れてはどうかと感じた。
会長（司会）	4ページの課題のところの、第3次おかやまウィズプランの総括みたいところの文章をもう少し補足した方がよいという意見だ。
委員	前回の審議会でも、数値目標を第4次から変えるという説明をされて、よく分かった部分もあるが、この冊子自体には、こういう状況なので第4次ではこう変えたという説明が全くない。なぜ数値目標がなくなったのかと、驚く方もいるかもしれない。説明を冊子レベルでもした方がいいのではないかと思う。
会長（司会）	考えて工夫をしてほしい。全体について、どうか。
委員	育児関係のことが出ているが、農業者関係にとっては、その前の段階の結婚するということが非常に問題になっている。それに関しては、ちょっと部門が違おうと思いつつも全く出ていない。結婚に関しての取組みは、県のほうも婚活サポートセンターができ上がったと思うがどうか。
会長（司会）	事務局から、意見はあるか。
事務局	出産、子育てという分野を所管する子ども未来課という部署が「岡山いきいき子どもプラン」というプランを作っており、その中には合計特殊出生率といった指標を入れて、施策を進めるようになっている。
男女共同参画 青少年課長	参加者の成婚数であったりとか、結婚サポーターの登録人数であったりとかを、「岡山いきいき子どもプラン」で数値目標に設定している。
会長（司会）	ウィズプランにも入れたほうがいいのかという意見か。
委員	そうだ。私たちの立場としては、それを入れてほしい。
委員	施策の担当部署を、推進する施策のあたりに書かれて、それに関連する見たこともないようなプランが多くある。何らかのかたちで、この施策はここを見れば分かるというような、何かそういう一覧表のようなものを作ってほしい。それは、「生き生きプラン」か。

事務局	<p>「生き生きプラン」には、全部載せている。県の全ての個別計画の最上位がこの生き生きプランになる。</p>
委員	<p>いつも生き生きプランを見ているが、ウィズプランにも、男女が関わる県の施策のプランを羅列すれば、少しは解決できるのではないか。個別にイメージができれば一番いい。これは、男女共同参画社会の基本的なプランなので、「生き生きプラン」はこれより上ということだが、ずっとあるものかどうか分からない。</p> <p>できればウィズプランに分かるような形で、重点目標や基本目標については、このプランを活用すればもう少し深く自分たちが確認できる、いろんな事業があるというのを知るようにしていただければありがたい。</p>
事務局	<p>皆さんにお配りする冊子を作る中で、工夫したい。</p>
会長（司会）	<p>参照できるところは参照というかたちで検討してほしい。</p>
会長（司会）	<p>（まとめ）</p> <p>大変多様で貴重な意見を多くいただき、感謝する。審議の中で、自分が見えているのは部分的なので、その当事者としての立場やメディアとしての見せ方、一般の県民としての、分からない点が出された。このウィズプランを県民の皆さまにとって身近なもの、現状やこれからを考えたりする手掛かりとして、生きるプランにしていくアイデアをたくさんいただいたと思っている。</p> <p>言い忘れたこと、思い付かなかったことがあれば、遠慮なく、本日以降でも構わないので、事務局に適宜お知らせいただきたい。</p> <p>本来であれば、今日の意見を反映させて、再度、修正案を皆さんにお示しして審議するのがベストな方法だが、なにぶん時間がないという状況。意見の集約は会長である私にご一任いただき、事務局と調整をして、最終案というものを取りまとめたいと思うがいかがか。</p>
	<p>（「異議なし」の声あり）</p>
会長（司会）	<p>一任いただき、感謝する。</p> <p>最終案がまとまり次第、皆さまに送らせていただくので、了解願いたい。</p> <p>これで終了させていただきます。</p>

— 以上 —